



## (独) 家畜改良センターが女性活躍推進企業として 「えるぼし」認定（3つ星）を取得しました

令和8年4月17日  
独立行政法人家畜改良センター

(独) 家畜改良センターは、女性活躍推進に取り組む企業として、厚生労働大臣により「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「えるぼし」に認定され、このたび「えるぼし」認定通知書交付式が3月19日、福島労働局にて行われ、労働局長より認定書を授与されました。

当センターではこれまで女性職員が活躍できる職場づくりを重要な課題とし、女性職員の積極的な採用に加えて、育児休業の取得推進や出産や育児のための休暇制度の導入など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでまいりました。その結果、「えるぼし」の認定基準である、「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の5項目のうち、すべての認定基準を満たし、最上位の認定である3つ星をいただきました。

今後も、女性職員のみならず、全職員がより一層のワークライフバランスを実現し、働きやすい職場の環境作りに向けて、取り組んでいきたいと思っております。

